

議案第60号

読谷村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

読谷村営住宅設置及び管理条例（平成9年読谷村条例第19号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項ただし書を削る。

第30条第1項中「第6条第3号」を「第6条第1項第3号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年12月12日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實